

様式 2

第 498 回建築審査会会議録（要旨）

日 時	令和 7 年 12 月 24 日（水）午後 2 時 30 分～午後 3 時 30 分
場 所	静岡県庁西館 8 階 第 2 会議室（オンライン形式併用）
出席者	委 員 亀井暁子(オンライン参加)、金丸智昭(オンライン参加)、野末寿一(オンライン参加)、黄愛珍(オンライン参加)、松下好宏、鈴木和子(オンライン参加)、鈴木成幸(オンライン参加) 処分庁 富田征範（くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課長） 事務局 勝又宏幸（くらし・環境部建築住宅局長） くらし・環境部建築住宅局建築安全推進課 石川文司（静岡県沼津土木事務所建築住宅課長）
議 題	建築基準法に基づく建築許可等について（審議 2 件、報告 1 件）

1 審議事項

第 1 号議案 建築基準法第 43 条第 2 項第二号に係る建築許可

第 2 号議案 建築基準法第 48 条第 13 項に係る建築許可

第 1 号報告 建築基準法第 43 条第 2 項第二号に係る包括許可の報告

2 議事内容

第 1 号議案

○事務局

1 申請条項

建築基準法第 43 条第 2 項第二号

2 申請場所

静岡県田方郡函南町畑字萱場 525 番 14、20、21、22、24、25、26

静岡県熱海市熱海字奥ノ沢 1886 番 28、29

3 申請者住所氏名

東京都渋谷区千駄々谷 3-11-8（TOS グループ内）

NOT A HOTEL 株式会社 代表取締役 瀧渦 伸次

4 建築物の用途

ホテル・旅館

○処分庁

本申請は、函南町内において、建築基準法上の道路と定義されていない伊豆スカイライン（道路運送法に基づく一般自動車道）に接する敷地に計画するホテルの新築に際し、法第 43 条第 2 項第二号の規定に基づく許可を受けようとするものである。

計画敷地の周囲には、自然公園法の規制により建築物の建築が規制される広い空地が広がっており、同法施行規則第 10 条の 3 第 4 項第一号で定める敷地の周囲に広い空地を有する建築物であり、県で定める「法第 43 条第 2 項第二号許可の運用基準」に適合している。

加えて、計画敷地は玄岳ハイキングコースに接しており、徒歩で建築基準法上の道路である熱海市道へ避難可能である。

よって、法第 43 条第 2 項第二号の規定に基づき、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認め、許可したい。

○意見等

出席委員全員許可に同意

第 2 号議案

○事務局

1 申請条項

建築基準法第 48 条第 13 項

2 申請場所

静岡県裾野市伊豆島田字大道端 359-13、359-14、359-15、字彦惣畑 354-19

3 申請者住所氏名

東京都板橋区相生町 4 番 5 号

十字堂メディカル株式会社 代表取締役 菊池 駿介

4 建築物の用途

物品販売業を営む店舗（調剤薬局）

○処分庁

本申請は、裾野市内において、工業専用地域で用途が制限されている物品販売業を営む店舗の新築に際し、建築基準法第 48 条第 13 項ただし書きの規定に基づく許可を受けようとするものである。

本計画は、当該建築物の用途が許容される地域に隣接しており、一日あたりの利用者は多くないため交通量への影響が少ないこと、事業による騒音及び振動も発生しないことから、周辺に対する影響が少ないと認められ、県で定める「建築基準法第 48 条による建築許可の取扱い方針」に適合している。

よって、同項ただし書きの規定に基づき、工業専用地域における工業の利便を害するおそれがないと認め、許可したい。

○意見等

出席委員全員許可に同意

第 1 号報告

○事務局 建築基準法第 43 条第 2 項第二号に係る包括許可の報告 14 件